# 令和5年 第12回

# みなかみ町農業委員会議事録

開催日時 令和5年12月11日(月曜日)

みなかみ町農業委員会事務局

# みなかみ町農業委員会第12回会議議事録

1 開催日時 令和5年12月11日 午後1時30分

2 開催場所 月夜野農村環境改善センター

3 出席委員 16名

 1番委員 櫛 渕 武 重
 3番委員 内 海 博 光
 4番委員 林
 功

 5番委員 片 野 羊 二
 6番委員 青 柳 健 市
 7番委員 鈴 木 保 雄 8番委員 中 島 博 恵
 9番委員 須 藤 栄 寿
 10番委員 阿 部 均 司

 11番委員 藤 井 好 博
 12番委員 庭 野 明
 13番委員 阿 部 敏 男

 14番委員 原 澤 幸 好
 15番委員 原 澤 章
 16番委員 田 村 隆 司

18番委員 戸澤 奈実恵

4 欠席委員 3名

2番委員 近藤民治 17番委員 髙橋品子 19番委員 中島エリ

5 議事録署名委員

6番委員 青 柳 健 市 7番委員 鈴 木 保 雄

6 職務のため本会議に出席した事務局職員等の職・氏名 事務局長 中 澤 聡 書記 我 妻 園 華

7 会議に附した事件

議案第47号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第48号 農用地利用集積計画に対する意見決定について(一括方式)

# 協議事項 • 報告事項

(1)農地法第18条第6項の規定による通知について

## その他

(1)公売農地の開札結果について

8 会議の成立

農業委員会等に関する法律第27条第3項により本会議が成立する。

開 会 みなかみ町農業委員会職務代理原澤章開会を宣す。

顛 末

議長

会長議長となり、議事録署名委員に6番委員青柳健市・7番委員鈴木保雄を 指名し議事に入る。

4の議事に入ります。

議案第47号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より一括で説明がございます。よろしくお願いいたします。

#### 事務局

先ほど会長から話しあったんですけれども、伊平ちょっと発熱しまして、今朝方発熱しまして、失礼ながら今日欠席ということになっております。代わりに私が務めさせていただきたいと思います。

1ページをお開きください。

議案第47号 農地法第5条の規定による許可申請について。

次のとおり許可申請があったので、意見の決定を求める。

別紙記入事件4件。

次のページをお開きください。

◇ (議案書・順次、朗読説明)

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

#### 議長

事務局よりご説明いただきました。

番号1番、2番に関しまして、本日、担当委員さんが病気療養ということでご欠席をなされております。林委員のほうにその旨ご依頼してあるという報告を受けておりますので、調査報告のほうを林委員より、1番の案件に関しましてお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 4番委員

お世話になります。

4番、〇〇地区担当の林です。

農地法第5条による申請地議案の調査結果について報告いたします。

申請地は、OOより東へおよそ300mのところです。

12月10日、現地調査を行い、申請人の〇〇さんに確認をいたしました。

譲受人の○○さんが、休耕中の畑に駐車場を造る計画をされています。

転用目的の確実性につきましては、申請書、見積書、設計書、資金、融資証明が確認でき、許可が取れてから早めに着工したいとのことでした。実行は確実と思われます。

申請面積の妥当性ですが、周辺の状況からも適当と思われます。

周辺農地の営農状況への支障の有無ですが、周辺農地の営農を行う上で支障が発生する見込みはございません。同様に転用することによって生ずる付近の農地、作物の被害の防除措置についても想定される被害等はないと思われます。

その他に想定される懸案事項は特に見当たりません。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

# 議長

ありがとうございました。

ただいま現地調査報告をいただきました。

皆様のほうからのご質疑ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

なければ、議案第47号の1の案件は許可としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、許可といたすことにいたします。

続きまして、議案第47号の2、農地法第5条の第1項の規定による許可申請について、続きまして、林委員のほうから調査報告をお願いいたします。

# 4番委員

4番、〇〇地区担当の林です。

農地法第5条による申請地議案の調査結果についてご報告いたします。

申請地は、OOより東へおよそ400mのところです。

12月9日、現地調査を行い、当日、申請者の〇〇さんに確認いたしました。 譲受人の〇〇さんが休耕中の畑に事務所兼住宅を建てる計画をされています。

転用目的の確実性につきましては、申請書、見積書、設計書、資金、融資証明が確認でき、許可が取れてから早めに着工したいとのことでした。実行は確実と思われます。

申請面積の妥当性ですが、周辺の状況からも適当と思われます。

周辺農地の営農状況への支障の有無ですが、周辺農地の営農を行う上で支障が発生する見込みはございません。同様に、転用することによって生ずる付近の農地、作物の被害の防除措置についても、想定される被害等はないと思われます。

その他に想定される懸案事項は特に見当たりません。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

# 議長

ありがとうございました。

ただいま調査報告がございました。

皆様のほうからご質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声)

質疑がなければ、許可することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

議案第47号の2の案件は許可といたします。

続きまして、議案第47号の3、農地法第5条の第1項の規定による許可申請について、担当委員の調査報告をお願いいたします。

#### 5番委員

5番、〇〇担当の片野です。よろしくお願いいたします。

農地法第5条による農地法の調査について報告いたします。

予定地は、〇〇駅より東へ約1kmほどのところです。

12月9日、現地調査を行い、申込者の〇〇さんに確認いたしました。

その後、〇〇さんに聞いたところ、休耕地のため畑、田んぼで転用施設としては家を建てたいということで申請がありました。家を建てるということでございました。

申込書、見積書、契約書、資金が確認でき、許可から早めに着工したい、実 行をお願いしますということでした。

周囲の結果ですが、ここに対しては、元何か畑があったのか住宅があったのかみたいな土地でした。それで、ちょっと周りの人に聞いたら、ここ前ちょっと家が建っていたんですよなんてお話も聞きました。

でも、周りの環境はほとんど農地関係ありません。住宅が周りに何軒が建っていますが大丈夫です。

あと農地の関係は、転用大丈夫でございます。

被害については災害もありませんので問題ありません。

よろしくご審議をお願いいたします。

# 議長

ありがとうございました。

今、調査報告の中で家が建っていたということですが、こちらの現況では、

というか地目が畑になっているんですが、それは畑の上に建っていたという状 況でしょうか。

#### 事務局

申し訳ございません、ちょっと今日、伊平が確認したわけなんですが、ちょっとその辺については聞き及んでいないので、大変申し訳ないんですが、後日確認してご報告したいと思いますが、現況写真見たところは農地のようですので、そうではないかと思うんですね。

恐らく、その建っていたというのは、写真に見える右手の建物で、以前から 建物はなかった。隣接には……。

一部、今右手に見える建物の脇のところが宅地にもう地目変更されているようです。そこには建物があったんですけれども、筆界自体はもう少しこの電柱が写っているところの並びというか、今示しているところが農地ということですので、電柱が建っているところの部分の今回申請ということでございます。 黄色い電柱を支えるポールのちょうど後ろ辺りまでは宅地の筆界があって、そこに建物があったということであるようです。今回の申請地については、地目のとおり農地のままだということの調査結果のようです。

以上です。

### 議長

ありがとうございました。

皆様何かご質疑ございましたらお願いいたします。

いずれにいたしましても、これ第3種農地だし転用かなということですので。 皆様のほうからございますでしょうか。

(「ありません」の声)

それでは、質疑がなければ許可することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

議案第47号の3の案件は許可といたします。

続きまして、議案第47号の4、農地法第5条の第1項の規定による許可申請について、担当委員から現地の調査報告をお願いいたします。

#### 5番委員

5番、〇〇担当の片野です。よろしくお願いいたします。

農地法第5条による申込案についての調査について報告いたします。

申込地はOOからOOまで約2kmのところです。

12月9日に調査を行い、〇〇さんにも確認いたしました。

○○さんの休耕地田んぼに家を建てたいと計画されています。転用見込の確実性ですので、申込書、見積書、計画書、資金が確認でき、許可次第、早めに着工したいとのことでした。実行を確信しております。

申込みの土地の周りは、〇〇さんの土地がまだ両サイドにありまして、ほとんどの影響はありません。その結果、住宅を建てていいのではないかなと思ってきました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

# 議長

調査報告をいただきました。

皆様のほうからご質疑ありましたらお願いいたします。

質疑なければ、許可することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

議案第47号の4の案件は許可といたします。

続いて、議案第48号 農用地利用集積計画……すみません。

事務局

申し訳ないです、遮りまして、失礼いたしました。

ちょっと一部議案書の訂正をさせていただきたいものですから、次の議案に 進む前に報告させていただきたいと思います。

今回お届けさせていただいているページ1の議案第47号と書いてあるものなんですけれども、中段の別紙記入事件4件の下の日付ですね。令和5年11月10日になっておりますけれども、こちらのほうは本日の日付ですので、12月11日に訂正させていただければと思います。1ページのところなんですが、中段日付のところ、令和5年11月10日になっているんですが、これ12月11日の誤りでございますので、この場で訂正させていただければと思います。失礼いたしました。

議長

続きまして、議案第48号 農用地利用集積計画に対する意見決定について (一括方式) ついて、事務局より説明がございます。

事務局

4ページをお開きください。

議案第48号 農用地利用集積計画に対する意見決定について(一括方式)。 次のとおり、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法 律第56号)附則第5条の改訂により、改正前の農業経営基盤強化促進法第1 8条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

別紙記入事件2件。

次のページをお開きください。

農用地利用集積計画概要でございます。

田の使用貸借の通年1,835㎡、利用権存続期間は10年1,835㎡、合計も1,835㎡です。

貸し手は2戸、借り手も2戸でございます。

6ページに総括表がございますので、ご覧いただくようお願いいたします。 改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると 考えます。

以上、よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がございました。

皆様からのご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

ないようですので承認いただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、議案第48号は承認といたします。

協議・報告事項に入らせていただきます。

(1) 農地法第18条6項の規定による通知について、事務局よりご説明が ございます。

事務局

7ページをお開きください。

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について。

次のとおり届出を受理しましたので報告いたします。

◇ (議案書・順次、朗読説明)

以上、よろしくお願いいたします。

#### 議長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、皆様のご意見等ありましたらお願いいたします。 なければ、承認という形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

これを承認といたしたいと思います。

皆様のほうからの報告、それから質疑等、提案、協議事項、そういうものがありましたら、挙手をしてお願いいたしますが。

特にございませんので、事務局はいかがでしょうか。

大きな6番のその他に入らせていただきます。

こちらに用意されているものは、公売農地の買受け結果について事務局が説明したいというふうに申し出ております。お願いいたします。

#### 事務局

最後に、その他(1)ということで、資料をもう1枚つけさせていただきま した。こちらのほうご覧いただければと思います。

公売のほうについては、前回、阿部委員さんが調査していただいたところでございますが、両方とも〇〇さんが全部で6筆、〇〇さんが3筆ということで申請でございました。

申請自体は3条の申請、そういった形での内容として審査させていただいて、適格証明を発行させていただく流れなんですが、落札の結果によって、その方に許可証を発行する形になりますので、落札結果がこの表のとおりになりました。2番から7番、こちらのほう競売の番号、公売の番号になるわけなんですが、〇〇さんについてが2番、4番、6番、7番、4筆。〇〇さんについては、申請自体は3筆の申請だったんですが、1筆落札できず、3番と5番の落札結果になりました。

こちらの結果について、筆単位で許可証を発行させていただいて、恐らくこ のまま手続が進めば所有権移転になるということでございます。

結果の報告として、今回報告をさせていただきました。 以上です。

# 議長

ただいまご説明がございました。

皆様のほうからこれについての質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。 なければ次に進みたいと思いますが、委員の方々からほかにその他のほうで ご意見あるいは報告があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 事務局はいかがでしょうか。

それでは、議事・報告事項の全てを終了します。

本日はありがとうございました。

# 閉会

みなかみ町農業委員会職務代理原澤章閉会を宣す。

〔午後2時04分〕